



大阪マラソンEXPO 2017 ロゴマーク等使用のガイドラインについて

はじめに

- 『第7回大阪マラソン～OSAKA MARATHON 2017～』は、運営費の多くを大会協賛企業様より頂いております。各協賛社様には協賛金を頂くにあたり、大阪マラソンに関する「知的財産（呼称権、ロゴマーク使用权等）」を付与しております。組織委員会事務局としては、協賛社様にこの知的財産を独占的に使用する権利を付与する事（他社には使わせない事）で、この大会を成立させております。
- 下記の「アンブッシュマーケティング」が横行しますと、大阪マラソンの各協賛社様が本来独占出来る権利が、侵害されることとなります。これにより大会運営費の円滑な調達が厳しくなる可能性が発生致します。万全な「アンブッシュ防止」対策が、第7回大阪マラソンの円滑な運営には、必要不可欠となりますので、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

アンブッシュ「Ambush」とは＝待ち伏せ、奇襲攻撃



「アンブッシュマーケティング」

正当な権利を保持しないにも拘わらず、
呼称権や大会ロゴなどを（イメージ含めて）広告・販促活動に使用すること。
いわゆる「便乗広告」という事になります。

大阪マラソンEXPOの呼称・ロゴ使用について

■第7回大阪マラソンの名称（呼称権）及びロゴマークに関しては、著作権元である、大阪マラソン組織委員会事務局によって厳しく管理されております。ロゴマークの使用は、主催者および主催者が承認する協賛企業や団体のみが許諾されます。大阪マラソンEXPO2017出展社様は、EXPO内に関する制作物（事前のプロモーションツール、広告全般、商品など）に無断で使用するできませんのでご了承ください。

知的財産	大阪マラソン協賛社	大阪マラソンEXPO出展社
「第7回大阪マラソン」 「Osaka Marathon 2017」	○	×
第7回大阪マラソン大会ロゴ 	○	×
過去大会の写真・映像	○	×
大会スローガン「みんなでかける虹。」	○	×
〇〇は、大阪マラソンを応援(に協賛)しています等の呼称権	○	×
〇〇は大阪マラソンEXPO2017に出展いたします	○	○

※大会名称、ロゴマーク等は、知的財産権として主催者が保有しており、保護しています。

万一、これらを不正に使用された場合には、損害賠償請求等の法的措置を取る場合がございますので十分にご注意ください。

大阪マラソンEXPOの呼称・ロゴ使用について

- 大阪マラソンEXPO2017出展社様(大阪マラソン協賛社を除く)がお使い頂けるのは、下記の「大阪マラソンEXPO2017」のロゴのみとなります。こちらを出展するという広報活動にご活用ください。

<大阪マラソンEXPO2017マーク>



※注意事項※

- ・縦、横の比率を変える事はできません。
- ・会社名、文字、他のロゴ等を組合せて使用する事はできません。
- ・ロゴのデータについては、下記事務局に申請後に配布致します。
- ・ロゴは、広告用のものであって、商品化することはできません。
- ・ロゴ以外にも「大阪マラソン」の呼称等を使用して商品化する事は出来ません。

大阪マラソンEXPOの呼称・ロゴ使用について

- 出展様は、「大阪マラソンEXPO2017」に「出展する・している」というプロモーション活動を行うことができます。告知活動に使用するツール（印刷物、マス媒体、インターネット等）を制作される場合は、【提出書類-11】「広告宣伝・制作物事前承認申請書」に必要項目を記入の上、大阪マラソンEXPO出展事務局への申請をお願いします。

(例)

- (株)〇〇は、大阪マラソンEXPO2017に出展致します。（※EXPO期間前、期間中の告知）
- 商品〇〇は、大阪マラソンEXPO2017に出展して、△△を販売致します。
- × 大阪マラソンで役立つ△△(商品名)をブースにて販売いたします。
- × (株)〇〇は大阪マラソンEXPOのオフィシャルスポンサー(協賛企業)です。
→EXPOの宣伝ではあるが、大阪マラソンの文言が使用されているためNG表現となります。

- 大阪マラソンEXPO出展社は、大阪マラソンEXPO2017出展事務局に対して「大阪マラソンEXPO2017」に関わる呼称を利用したすべての広告、プロモーション又はその他のディスプレイ素材を事前に提出をお願いします。

■その他注意点

- ※申請後、承認が下りるまでに3営業日頂戴します。あらかじめ余裕をもってご提出ください。
- ※イベント会場内等で、未申請の物を発見した場合は、随時出展社様にお声掛けをさせていただきますので、ご了承ください。

アンブッシュの具体例

■アンブッシュマーケティングと判断する基準は、それぞれの具体的な使用方法によって異なります。

組織委員会事務局が承認していない企業、団体などが、イメージアップや商品価値をあげるために

「大阪マラソン」「大阪マラソンEXPO」などの用語やマークを使用する場合は、対象となります。

問題になる事例の判断例を挙げますが、これはあくまでも一例であり、個々のケース毎に具体的検討することになります。原則的に下記に記載されている「大阪マラソンEXPO」の使用はアンブッシュと判断され、禁止と致します。詳細は随時出展事務局までお問い合わせください。

(例)

- × 大阪マラソンEXPO2017を応援しております
- × 大阪マラソンEXPO2017記念セット商品販売中
- × 大阪マラソンEXPO開催〇〇〇日前イベント実施中。
- × (株)〇〇は大阪マラソンEXPOのオフィシャルスポンサー(協賛企業)です。
- × (株)〇〇は大阪マラソンへボランティア活動で貢献します。

■「大阪マラソン」という用語は直接使用していないものの、明らかに大阪マラソンを想起させる表現や大阪マラソンという言葉以外でも「大阪、マラソン、出走者数、応募者数」などの大阪マラソンに関わる言葉を組み合わせることも禁止致します。

(例)

- × 御堂筋を走る3万2千人のランナーを応援します・・・
- × 大阪で行うマラソンに(株)〇〇は協力しています。
- × がんばれ！大阪を走るランナーを(株)〇〇は応援します。

■ ログ使用に関するお問い合わせ先 ■

大阪マラソンEXPO出展事務局

〒531-0072 大阪市北区豊崎2-7-9 豊崎いずみビル1F (株)ウエスト内

TEL 06-6371-9179/FAX 06-6371-9161 (受付時間10:00~18:00/土・日・祝日を除く)

電子メール (e-mail) : om-expo@west-net.co.jp